

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会

令和4年度 事業計画

(令和4年1月1日 ~ 令和4年12月31日)

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会の令和4年度の事業は、以下のIからⅤを行うものとする。

I がん薬物療法の普及のためのセミナー、研修会等の開催

- (1) がん薬物療法に関わる初心者、中級者、上級者向けの研修会を開催する。
- (2) 学術大会2022を開催する。
- (3) 「免疫チェックポイント阻害薬 (ICI) マネージメント教育プログラム」の開発およびセミナーを開催する。

II がん薬物療法に関する専門性を有する薬剤師の養成および認定

- (1) 外来がん治療認定薬剤師、外来がん治療専門薬剤師の認定を行う。
- (2) 認定専門薬剤師の養成、薬学的介入の事例報告に関する研修会を開催する。
- (3) 薬剤師の海外研修派遣事業を実施する。
- (4) がん診療病院連携研修を実施する。

III がん薬物療法の地域連携の推進

- (1) 保険薬局と医療機関の連携に関する研修会を開催する。
- (2) 地域オンコロジー支援プロジェクトを実施する。
- (3) 「かかりつけ薬剤師・薬局のがん薬物療法に関する業務指針」を策定する。

IV 臨床研究の支援

- (1) 臨床研究セミナーを開催する。
- (2) 会員への研究助成を実施する。

V 会員向けメーリングリストの運営とがん関連情報の提供

- (1) 会員が意見交換できるメーリングリストの運営および管理を行う。
- (2) JASPO DI NEWS を配信する。
- (3) がん関連情報を提供する。

VI 出版物の刊行

- (1) 「日本臨床腫瘍薬学会雑誌」を発刊する。
- (2) 改訂「臨床腫瘍薬学」を発刊する。

VII 日本臨床腫瘍薬学会の組織体制および運営の強化

- (1) 会員の増加を図る。
- (2) 役員選挙を実施する。
- (3) 組織や事務局体制を強化し適切な運営を図る。
- (4) 禁煙宣言に基づいた啓発活動を進める。
- (5) 会員のニーズ調査を行う。
- (6) がん領域に関わる薬剤師の業務実態調査を実施する。

VIII 関連学会等との連携・交流

- (1) がん医療関連学会および薬剤師関連団体との交流・連携を強化する。
- (2) 他学会の診療ガイドライン等の作成に協力する。
- (3) 国際交流を図る。

IX その他

- (1) 学会の目的を達成するために必要な事業を実施する。
- (2) 一般社団法人創立 10 周年記念事業を実施する。
- (3) 令和 3 年度認定薬局等整備事業（専門性の高い薬局薬剤師の養成推進事業）を実施する。